

第1号(95年5月19日)
『なぜ、今、地域VANなのか』

全国地域VAN事業者協議会 代表理事
(大阪商工会議所経営情報センター 副所長)
福島 健彦

■“情報化”の必要性

地域流通VANは、地域の卸売業、小売業が厳しい流通革命の中で生き残るための有効な手段の一つとされている。また、他地域からの流通資本の急激な流入を防ぎ、地元の企業の活性化を自ら実現する仕組みとして位置づけられている。

流通業における“情報化”は自社内のテーマから、自社の営業拠点や取引先、また物流業などとの通信ネットワークによる情報流通が課題となってきた。しかし、中小流通業が自身でネットワークシステムを構築し運用するのは、技術力、資金力、運営体制の整備などの点から実現が困難である。また、個別企業のそれぞれが自社ネットワークを構築すれば、輻輳するネットワークができあがることになり、個々の費用負担が過大となるばかりでなく、重複投資による社会全体としての損失も多大である。そればかりでなく、EOSを例に取れば、小売・卸双方がきわめて煩雑な操作を必要とされ、特殊な業種を除き、事実上運用ができなくなってしまうであろう。このような理由で、中小流通業はネットワークを根幹とするこれからの情報化に取り残されてしまうのである。

■地域のためのネットワーク

ネットワークは情報伝達に関して、全国さらには世界中どこでも時間距離をゼロにしてしまう。これは、地域にとってより広い範囲に業務を拡大することができる可能性を与えられ、地域活性化の大きなチャンスとなる一方、他地域からの資本の流入を促進するものでもある。

「地域流通VAN」はこのような地域流通業のため、地域のためのネットワークサービス機能を果たすために生まれたものである。しかし、多くの地域VAN事業者は、全国的なサービスを行う大手ネットワーク業に比べ、歴史が浅く、規模も小さく、財政的基盤も脆弱であることを認めざるをえない。

だが一方、地域VANの有利な点も多い。その第1は、地域VANは地域特性を反映したシステムを構築するのに有利なことである。地域VANは立地する地域の業界の特性や、企業同士の取引関係に精通しており、全国的なVANに対する、最大の存在意義である“地域の産業にきめこまかく対応する仕組み”を実現できることである。第2は地域の自治体、経済団体等と協力して事業展開することができることである。第3は、流通ネットワークは地域的なまとまりを必要とするものであり、大都市が資本の系列化が進み、資本系列の異なる企業どうしの連携は非常に困難であるのに対し、地域は資本の壁を越えた協力関係を持ちやすいことである。

■地域VAN発展のための要件

このような背景のもとに存在する地域流通VANも、それが地域の発展にとって円滑に運営され、発展するためにはいくつかの要件を満たさなければならない。

第1は、センターの中立性と開放性の確立である。地域流通VANが“地域のためのセンター”として地域の事業者の支持を受け、有効に機能し、事業として成立するためには、絶対的な「中立性」と「開放性」をセンターの基本的な理念としなければならない。中立性とは、VANセンターを利用することにより、従来の取引関係に利用者が望んでいない変化が生ずることがないこと。すなわち、特定資本に有利に運用されることがないことである。開放性とは、競合関係にある卸売業、小売業もそのVANに同時に加入できるなど、地域の事業者がVANを利用する意思に対して制約が存在しないことである。また、ホストコンピュータと異なるメーカーのコンピュータ、EOS端末機、POS機器などの情報機器をネットワークに接続し利用できることである。地域の事業者が何の障害もなく自由に参加し、利用できるネットワークサービスシステムが、地域VANの理想的な姿である。

第2は、効率的な運営体制の確立である。地域の中小企業者の財政基盤は一般に脆弱である。大手ネットワークサービス業が提供する割高なサービスを利用できない企業は多い。過大な情報化コストは企業体質をむしろ弱めるものになりかねない。このため、効率的な運営による低価格のサービスを実現するため、最大の努力が必要とされる。地域VAN事業者の組織が小さいのは、そのためにはむしろ有利な点であるといえる。身軽な組織こそ既成概念をこえた新しい運営組織を構築できることが多いからである。

■地域VANの協力と連繫

このような地域VANが今後地域のためのネットワークサービス機関として展開を図ろうとするとき、いくつかの課題が存在する。

第1は、地域VANサービスの内容や運営方法のばらつきの是正である。これは、歴史的には個々の地域VAN事業者は、それぞれが独自に事業を企画し、システムを構築し、サービスを行っていることから生じたことであり、相互の協力調整による標準化が望まれる。

第2は、地域VANの基本的なサービスエリアである府県または地域ブロックを超えた広域サービスへの要求への対応である。これは、各地の地域VAN事業者が協力し、VANtoVANの仕組みを作ること、全国に展開するVANと連繫すること、地域VAN事業者独自の共同広域ネットワークを構築するなどの方法での対応が考えられる。

第3は、隣接する地域VANとの競合である。現在の競合は、可能な限り早期に協力関係に移行すべきである。それは、一つのネットワークは一つの性格しか持ちえず、中立性・開放性をうたい、どれほど汎用性のあるシステムを構築しても、業務運営の中で実現できるのは、その地域で構築された、そのネットワークの固有の価値観と運営基準に従ったものであるからである。また、地域独特の取引慣習に沿ったネットワークの処理方法はその地域にしか通用しないこともある。東日本と西日本、大都市と中小都市では卸と小売の取引慣習が細かい部分で異なる点も多い。このため、各地に存在する地域ネットワークの連携による協調・協力のメリットが、競合のデメリット

ットよりはるかに大きいと考えられるのである。

平成4年10月の全国地域VAN事業者懇談会を経て、平成5年2月に設立された「全国地域VAN事業者協議会」は、さまざまな課題を抱える全国各地の地域VAN事業者が協力し、ネットワークサービスを地域活性化と、豊かな地域社会を構築するための情報インフラストラクチャーとして発展させるための全国組織である。この協議会の活動が、もうすぐ訪れる21世紀の豊かな社会の礎になることを確信する。